

令和6年度(2024年度)第1回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る 検討会 会議録

名称： 令和6年度(2024年度)第1回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会

日時： 令和6年(2024年)8月6日(火) 午前10時30分～11時30分

場所： 八王子市役所本庁舎8階802会議室

【次 第】

- 1 挨拶
- 2 第163回八王子市青少年問題協議会における協議・報告内容について
- 3 八王子市青少年健全育成基本方針の改定について
- 4 八王子市青少年健全育成基本方針令和7年度(2025年度)重点目標の方向性について
- 5 子ども・若者育成支援センター(旧児童館)の愛称について
- 6 その他

【出 席】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	西川 要子	委員
八王子地区保護司会代表	佐藤 順一	委員
都立高等学校校長会代表	延藤 修一	委員
八王子市立中学校長会代表	白石 貴志	委員
八王子市公立小学校長会代表	川村 和人	委員
八王子市立小学校PTA連合会代表	田口 佑樹	委員
八王子警察署生活安全課長	吉井 英樹	委員
高尾警察署生活安全課長	東郷 正嗣	委員 (代理出席)
南大沢警察署生活安全課長	網干 親志	委員
高尾警察署生活安全課少年第一係	飯島 直樹	委員
南大沢警察署生活安全課少年第一係	嶋津 くみ	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部統括指導主事	狩野 貴紀	委員
八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課長	原 清	委員
八王子市子ども家庭部青少年若者課長	堀川 悟	委員
八王子市健康医療部生活衛生課長	和田 隆	委員
八王子市健康医療部保健対策課長	荒川 泰雄	委員
八王子市生活安全部防犯課長	山野井 幹根	委員

出席 17 名

(事務局) 八王子市子ども家庭部青少年若者課

永井、吉岡、濱、錦織、中條

【配布資料】

- (1) 令和6年度(2024年度)第1回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会 次第及び資料
- (2) 八王子市青少年健全育成基本方針令和6年度(2024年度)重点目標リーフレット
- (3) 令和6年(2024年)八王子市青少年健全育成基本方針の策定に向けた意見書
- (4) 令和2~6年度(2020~2024年度)八王子市子ども・若者育成支援計画

【議事要点】

1 挨拶

2 第163回八王子市青少年問題協議会の協議内容・報告

資料に基づき第163回八王子市青少年問題協議会での協議内容等について要点を事務局から報告
→委員からの意見等なし。

3 八王子市青少年健全育成基本方針の改定について

資料に基づき事務局から説明
→委員からの意見等なし。
意見がある場合は、意見書を提出することとした。

4 八王子市青少年健全育成基本方針令和7年度(2025年度)重点目標の方向性について

【西川委員】

青少対の活動の中で感じたことを述べさせていただく。まず、あいさつについてである。青少対では学校や他の団体と協力して、地域ぐるみであいさつ運動を推進している。現在、町会や様々な団体の方が、子どもたちの登下校時などに見守りを兼ねて、あいさつ運動を実施している。私のいる第六地区でも、この運動20年間取り組んでいる。以前は本地区の中で不審者情報が多くあった時期もあったが、見守りなどの結果、不審者情報がほとんどなくなった。見守りなどの努力が功を奏したと感じている。あいさつは社会生活の第一歩である。引き続き、あいさつ運動を推進していきたいと思う。しかし、危険が多い中で、子どもたちが私たちの声掛けに、気軽に応じられない現状もある。そこで、地域のイベントなどを通じて、子どもたちと顔見知りの関係になることが大事だと感じている。大人から積極的に、「おはよう」などの声をかけ、子どもたちに「あなたたちは地域で見守られている」という思いを伝え、関係性を構築できる機会を青少対として、続けていきたい。

次に、子どもの居場所づくりについてである。青少対では、子どもが地域の方と交流し、地域に愛着を持てるようなイベントを実施している。しかし、コロナ禍で地域も青少対も活動が何年か制限された。現在、各青少対では、コロナ禍以前の活動に戻すべく、バージョンアップしながら、様々な取り組みを実施している。第六地区でも、大人と子どもが交流しながら、地域を巡るウォークラリーを実施しており、子どもたちが地域を巡ることにより、地域に愛着を持ち、地域の大人と関わりを持てるような活動をしている。やはり、子どもにと

って居場所は重要だと思う。居場所とは、子どもが安心して活動できる場所だと思う。居場所で子どもたちは、色々な人と交流しながら多くのことを学んでいくのだと思う。現在、子ども食堂や放課後子ども教室など様々な居場所づくりが行われている。青少対としては、子どもたちと地域との交流の場として、またその居場所づくりとして、これからもバージョンアップしながら取り組んでいきたいと考えている。

また、インターネットについてである。学校では様々な方法で子どもたちに対して、危険性などを指導してくださっている。子どもたちがいかに危険に巻き込まれないように、適切にインターネットを使用できるかということは、保護者の力も大きいと考える。保護者が子どもを適切に管理するルールを作り、危険に巻き込まれないように常に関心を持つことが大事ではないかなと思う。青少対でも、適切な使い方や危険がどのようなところに潜んでいるのかを積極的に伝えていく必要性があると強く感じている。

【吉井委員】

子どもの居場所について、一般的には家庭や学校かと思われる。他には児童館や児童遊園、公園となるのだろうか。

【西川委員】

色々な居場所があり、例えば子ども食堂が多く立ち上がり、子どもが集って遊べる場所が多く作られていることから、居場所にしている子どもたちもいる。また、施設のみでなく色々な活動を通しての居場所づくりも、盛んに行われており、子どもたちはその中で安心して過ごせる場所を選べるほどに、現在色々なところで、活動が始まっていると思う。

【吉井委員】

警察の方で子どもたちを守るというと、犯罪から守るという視点で、どちらかというと貧困や暴力などに関係する。

【西川委員】

青少対で昼間にパトロールするが、子どもたちが公園で遊んでいない。子どもたちがどこにいるかというと、放課後子ども教室などで友達とのびのびと遊んでいる。そのような居場所が多く立ち上がっている。

【吉井委員】

居場所を作って、学校が終わった後、外歩く機会を増やそうということだと。

【西川委員】

学校が終わった後には、子どもたちが色々な活動ができるよう、自分が安心していられる居場所づくりを、多くの方が立ち上げて実施している状況である。

【吉井委員】

私は、子ども食堂の居場所に少し関わっているが、家にいられない、友達が少ないなど、

様々な家庭の方がいる。自分がいる場所を選べる選択肢が多いことが重要だと思う。

学校終わりに見守り活動が実施されているが、東京都の事業で、「子どもの安全確保に向けた防犯設備区市町村補助事業」がある。八王子市でも取り入れるとよいのではないかと思う。東京都の資料によると、子どもが一番活発な時間は16時台である。塾や稽古事、居場所に行き来する場所などにカメラを設置する自治体に対して、東京都は2分の1補助をしている。警察としてもこの事業を市に働きかけ、予算措置を講じることを提案している。このような場でコンセンサスを得られたらいいと考えている。

防犯カメラの設置について、皆さんは反対か。

【田口委員】

反対する理由はない。公共の公園や商店街についている。私はお店やっているが、お店でも独自にお店の前などに、監視カメラをついているところもある。そういったところで、抑止力になればよいと思う。

【吉井委員】

データを見ると、児童遊園や公園、児童館の付近での声かけが多い。そのため、防犯カメラを設置した方がよいのではないかと考え、警察としても東京都の事業を紹介している。また、まちづくりの中でこの事業を受け入れるための予算を八王子市でも取っていただければ、警察としても、嬉しい。極端な話になるが、下半身を見せる事案もあり、その際に子どもがその人の特徴が言えないことがある。その場合、防犯カメラがあれば追跡が可能である。まちづくりに関する機会があれば、コンセンサスを得て、協力していただきたい。居場所づくりが活性化するのであれば、子どもの行き来も活発になる。その視点からも防犯カメラは必要ではないかと考える。

→その他、委員からの意見等なし。

決定事項

検討会として内容について了承。

意見書を踏まえた事務局案を次回提案することとした。

5 子ども・若者育成支援センター（旧児童館）の愛称について

資料に基づき事務局から報告

→委員からの意見等なし。

6 閉会

閉会後休憩を挟み、令和6年度(2024年度)八王子市子どもの安全安心連絡協議会を開会